

報告第十二号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

平成二十九年六月十二日

江戸川区長 多田正見

議決を得た契約の契約変更調書

No. 1

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額(変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立第三松江小学校 改築に伴う電気設備工事	加瀬電機株式会社 代表取締役 加瀬 充康	27.7.7 (598 日間)	円 367,502,400	今回 28.12.8	円 369,122,400(1,620,000) (0.4%)	照明回路の漏電対策を実施するため分電盤を改修したこと、校庭照明を設置するため工事を追加したこと等による増及び西側拡幅道路の歩道照明設置を中止したこと等による減
	江戸川区立第三松江小学校 改築に伴う機械設備工事	東京セントラルエアコン 株式会社 代表取締役社長 坂根 尚樹	27.7.7 (598 日間)	円 504,046,800	今回 28.12.8	円 506,746,800(2,700,000) (0.5%)	耐久性の向上のため配管種を変更したこと、他業種との施工調整に伴い配管ルートを見直したこと等による増及び施工者採用機器の能力計算に伴い空調機器等の付属部品を見直したことによる減
	江戸川区立第三松江小学校 改築工事	ナカノフドー・イチグ ミ・山内建設共同企業体 代表者 株式会社ナカノフド ー建設東京本店 執行役員本店長 飯塚 隆	27.7.7 (598 日間)	円 2,797,480,800	今回 29.2.10	円 2,797,642,800(162,000) (0.0%)	外構計画を変更したこと、特別支援教室を設置するため内装を変更したこと等による増及び防災井戸設置工事を別途工事としたこと等による減

議決を得た契約の契約変更調書

No. 2

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額(変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立篠崎第三小学校 改築工事	トヨタ・スイコウ建設共 同企業体 代表者 株式会社トヨタ工業 代表取締役 奈良輪 武	27.7.7 (598 日間)	円 2,007,471,600	今回 29.2.10	円 2,006,521,200 (△950,400) (0.0%)	防災井戸設置工事を別途工事としたこと等による減及び特別支援教室を設置するため内装を変更したこと等による増
	江戸川区立篠崎第三小学校 改築に伴う電気設備工事	カイデン・興陽建設共同 企業体 代表者 株式会社カイデン 代表取締役 川村 廣	27.7.7 (598 日間)	円 303,642,000	今回 29.2.10	円 303,480,000 (△162,000) (△0.1%)	他業種との施工調整に伴い照明器具等を変更したことによる減及び照明回路の漏電対策を実施するため分電盤を改修したこと等による増
	江戸川区立篠崎第三小学校 改築に伴う機械設備工事	株式会社アイ・エヌ・オ ー 代表取締役 伊能 正雄	27.7.7 (598 日間)	円 481,312,800	今回 29.2.10	円 480,340,800(△972,000) (△0.2%)	他業種との施工調整に伴い配管ルートを見直した事、特別支援教室設置に伴う機器等を変更したことによる減及び耐久性の向上のため配管種を変更したこと等による増

議決を得た契約の契約変更調書

No. 3

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額(変更増減額)	説 明
建 築 工 事	仮称江戸川区船堀地区複合 区民施設新築工事	株式会社トヨタ工業 代表取締役 奈良輪 武	28. 6. 21 (264 日間)	円 896, 400, 000	今回 29. 4. 21	円 900, 957, 600 (4, 557, 600) (0. 5%)	土地の掘削作業の支障となる地 中障害物が発生したためその撤去 及び処分を行ったこと等による増 並びに利便性及び作業効率の向上 のため内外装の仕様を変更したこ とによる減
	仮称江戸川区船堀地区複合 区民施設新築に伴う機械設 備工事	千賀商事株式会社 代表取締役 室木 正春	28. 6. 21 (264 日間)	円 201, 096, 000	今回 29. 4. 21	円 201, 759, 120 (663, 120) (0. 3%)	他業種との施工調整に伴いグリ ストラップの仕様を変更したこと、 安全性の向上のため耐震用可とう 継手を追加したこと等による増
土 木 工 事	松本橋架替工事 (その1)	株式会社細田組 代表取締役 細田 正隆	28. 6. 21 (240 日間)	円 375, 840, 000	今回 29. 3. 16	円 370, 958, 400 (△4, 881, 600) (△1. 3%)	河川内の浚渫 ^{しゅんせつ} 土量を変更したこ とによる減及び橋脚撤去の工法を ブレーカ破砕解体からワイヤーソ ー切断ブロック撤去に変更したこ と等による増